

証券コード7261
平成23年6月8日

株 主 各 位

広島県安芸郡府中町新地3番1号
マ ッ ダ 株 式 会 社
代表取締役会長兼社長 山 内 孝

第145回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の東日本大震災で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第145回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時45分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに、議決権行使書用紙に記載された宛先へ到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定のインターネット議決権行使サイト（<http://www.webdk.net>）にアクセスしていただき、上記の行使期限までに、議決権をご行使ください。

インターネットによる議決権の行使に際しましては、55頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認ください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

〔議決権を不統一行使される場合には、株主総会の日3日前までに、書面をもって、議決権の不統一行使を行う旨とその理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。〕

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日） 午前10時
 2. 場 所 広島県安芸郡府中町新地3番1号 当社本店講堂
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第145期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第145期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mazda.co.jp/corporate/investors/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の当企業集団を取り巻く事業環境は、海外では、アジアを中心とする新興国の経済成長に支えられ、緩やかな回復基調が続いているものの、政情不安や原油価格の上昇が懸念される等、不安定な状況が継続しております。一方、国内では、景気刺激策終了後の減産に歯止めがかかり、輸出や生産は緩やかに増加し、設備投資も持ち直しつつありましたが、為替の円高基調が継続するなど厳しい状況が続きました。さらに、今年3月11日に発生した東日本大震災の影響を受け、生産活動の低下が見込まれるほか、消費マインドも自粛ムードが広がるなど、先行きは不透明であります。

このような状況の中、当企業集団は、コスト改善と効率化を強力に推進するとともに、新興国での販売拡大や車種構成の改善など、あらゆる収益改善施策に取り組んでまいりました。

商品面では、昨年7月、独自のアイドリングストップシステム「i-stop（アイ・ストップ）」を採用し、優れた環境性能を実現する新型ミニバン「マツダ プレマシー（海外名Mazda5）」を国内市場に導入いたしました。海外では昨年秋より欧州市場で、さらに本年1月より北米市場で販売を開始しており、そのスタイリッシュな外観、お客様の多様なニーズに応えるフレキシブルな機能性、スムーズかつ上質な走行感覚が好評を得ています。また同じく1月には、日産自動車株式会社へOEM供給する車種を拡大することを同社と合意しており、これに基づき、新型ミニバン「マツダ プレマシー」を同社へ供給する予定です。

この他、海外主要市場における顧客層の拡大と商品ラインアップの強化を狙い、昨年8月にカナダ及び米国市場にコンパクトカー「Mazda2（日本名マツダ デミオ）」を新たに投入し、また昨年12月には中国市場にミニバン「Mazda8（日本名マツダ MPV）」を導入するなど、商品主導の成長を継続しています。

さらに昨年10月には、オーストラリア国際自動車ショーにて新型ピックアップトラック「Mazda BT-50」を世界初公開いたしました。この新型「Mazda BT-50」は、従来のピックアップトラックのイメージを覆す、モダンで洗練されたフォルムを実現しており、今年からオートアライアンス（タイランド）Co.,Ltd.（以下、AAT）で生産を開始する予定です。

生産面では、市場の変化に対応した供給体制の実現に向けて取り組みました。まず世界最大の市場に成長した中国市場の需要に対応するため、昨年5月、「Mazda3（日本名マツダ アクセラ）」の生産を重慶から南京工場へ移管しました。またAAT生産の「Mazda2」が好調なアセアン市場では、同市場でのさらなる販売増に対応するため、昨年11月、AATで生産していたオーストラリア向け「Mazda2」を国内工場へ移管いたしました。さらに今年2月にはタイで、3月にはマレーシアで、それぞれ「Mazda3」の現地組立開始を発表いたしました。

研究開発領域では、昨年10月、平成23年から発売する商品に搭載する新世代技術の総称「SKYACTIV TECHNOLOGY（スカイアクティブ テクノロジー）」と、その中核となるエンジン、トランスミッション、ボディ、シャシー技術の概要を発表しました。この新世代技術SKYACTIV TECHNOLOGYを搭載した商品の第一弾として、燃焼効率を大幅に高めた新世代直噴ガソリンエンジン「SKYACTIV-G」を搭載し、電気モーターによるアシストなしで燃費30km/L（10・15モード）を実現予定の「マツダ デミオ」を、国内で今年発売いたします。マツダは、技術開発の長期ビジョン「サステイナブル “Zoom - Zoom” 宣言」のもと、すべてのお客様に「走る歓び」と「優れた環境・安全性能」を提供するため、平成27年までにグローバルで販売するマツダ車の平均燃費を平成20年比で30%向上させることを目指しています。具体的には、エンジンやトランスミッション等の新世代パワートレインの開発や車両軽量化などクルマの基本性能の徹底的な向上を図った上で、アイドリングストップシステム、減速エネルギー回生システム、ハイブリッドシステムと段階的に電気デバイスを組み合わせしていく「ビルディングブロック戦略」により環境・安全技術を進化させていきます。昨年3月には、トヨタ自動車株式会社とハイブリッド技術のライセンス供与に合意しており、このハイブリッドシステムとSKYACTIV エンジンを組み合わせたハイブリッド車を平成25年までに国内で発売することを目指しています。さらに今年1月には、「マツダ デミオ」をベースにした電気自動車を自社開発し、平成24年春より国内でリース販売を開始することも発表いたしました。

また昨年秋、マツダは新たなデザインテーマである“魂動（KODO） - Soul of Motion” とこの新デザインテーマを体現したデザインコンセプトカー「マツダ 靱（SHINARI）」を発表いたしました。今後、広島、横浜、米国、ドイツにあるデザイン拠点の総力を結集させ、この新デザインテーマを将来商品に反映させてまいります。

そして今年3月のジュネーブモーターショーでは、新世代技術SKYACTIV TECHNOLOGYと新デザインテーマ“魂動（KODO） - Soul of Motion”を融合させたコンセプトカー「マツダ 勢（MINAGI）」を出品いたしました。「マツダ 勢（MINAGI）」は、その名前が表すように勢いよく駆ける楽しさを提供する次世代の都市型コンパクトクロスオーバーSUVで、新世代パワートレインをはじめ、徹底した軽量化と高い安全性を考慮した新世代プラットフォームなど、SKYACTIV TECHNOLOGYを全面的に採用した、新世代商品群の先駆けとなるコンセプトカーです。

また今年2月、国立大学法人 広島大学と組織的な連携活動をより広い範囲・領域で進めていくために包括的な連携を行うことで合意し、覚書を締結しました。今回の包括的連携協定は、これまでの技術分野にとどまらず、開発・生産や企画・経営・マーケティングなどの社会科学分野、人材交流・育成などにも範囲を広げて行く予定です。

販売領域においては、ブランド価値向上施策が着実に成果をあげています。平成21年の「Mazda3」に引き続き、昨年11月には「CX-9」が米国オートモーティブ・リース・ガイド社（ALG 社）の「2011年レジデュアル・バリュー・アワード（残存価値賞）」のフルサイズ・ユーティリティ部門で第1位を獲得するなど、主要市場におけるマツダ車の残存価値は確実に向上しています。さらに販売体制では、中国における販売店舗数は順調に拡大し、平成22年末で計画を上回る312店舗となりました。また国内では新潟県内での販売体制強化に向け100%出資子会社である「新潟マツダ自動車株式会社」の全株式

を「株式会社新長岡マツダ販売」の親会社である日本精機株式会社へ譲渡することを昨年11月に発表し、12月に90%の株式を譲渡いたしました。これにより新潟県内でのお客様満足度向上とマツダ車のさらなるシェアアップを図ってまいります。

当期の市場別販売台数は、国内では新型プレマシーの販売が堅調に推移したものの、補助金制度終了後の需要減や東日本大震災の影響により前期比7%減の206千台となりました。一方、海外では、北米は、当期導入した「Mazda2」の純増や「CX-7」、「CX-9」の好調な販売等により前期比12%増の342千台となりました。欧州は、ロシアでの販売は増加に転じましたが、総需要減少等の影響を受け前期比12%減の212千台となりました。中国は「Mazda3」、「Mazda6」等の主力車種の好調により前期比20%増の236千台となりました。その他の市場では、タイをはじめとするアセアン諸国等で販売台数が増加したことにより前期比20%増の277千台となりました。これらを合計したグローバル販売台数は、前期比7%増の1,273千台となりました。

売上高は、主要通貨の円高基調が継続したものの販売台数の増加等により、前期比1,617億円増加の2兆3,257億円（前期比7%増）となりました。営業利益は、収益改善施策の効果により前期比144億円増加し、238億円（同152%増）となりました。また、経常利益は、前期比322億円増加の369億円（同694%増）となりました。当期純損益は、東日本大震災による災害損失や北米事業に対する関係会社事業損失引当金の計上による特別損失の発生、さらに繰延税金資産の一部取崩しを行ったこと等により、600億円の赤字となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、東日本大震災により国内工場の休止影響等がありましたが153億円の増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資322億円等により、137億円の減少となりました。これらの結果、連結フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、16億円の増加となりました。また財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により、144億円の減少となりました。

有利子負債から現金及び現金同等物の期末残高を除いた純有利子負債は、3,702億円となり、純有利子負債自己資本比率は、86%となりました。

以上のような状況でございますので、当期の期末配当金につきましては、当期の業績並びに純資産の状況に鑑み、誠に遺憾ではございますが、これを見送らせていただきたいと存じます。

株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

企業集団の売上高の内訳

区 分	国 内		海 外		合 計	
	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額
車 両	206,156	289,471	893,976	1,417,793	1,100,132	1,707,264
海外生産用部品				141,875		141,875
部 品		44,154		173,070		217,224
そ の 他		207,865		51,461		259,326
合 計		541,490		1,784,199		2,325,689

(注) 車両台数の海外及び合計には、子会社の決算日変更による影響16,006台を含んでいます。

当社の売上高の内訳

区 分	国 内		輸 出		合 計	
	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額
車 両	210,784	270,690	835,149	1,137,141	1,045,933	1,407,831
海外生産用部品				188,594		188,594
部 品		58,964		88,534		147,498
そ の 他		7,033		26,367		33,400
合 計		336,687		1,440,637		1,777,324

(2) 設備投資の状況

次世代商品及び環境・安全技術などの重点投資を優先しつつ効率的な設備投資に努めてまいりました結果、投資総額は連結ベースで447億円（前期比149億円増）となりました。

(3) 資金調達の状況

当期中に918億円の長期借入を実行し、平成23年1月に総額200億円の社債を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

東日本大震災の影響に対し、部品等の調達状況を確認しながら、工場稼働率の向上にむけ対応策を実行するとともに、仕向地別及び車種ミックスの改善に取り組んでまいります。また、当企業集団を取り巻く事業環境の急速な変化に対応するため、コスト改善活動を加速させるとともに、国内拠点のコスト競争力の回復に取り組み、為替変動への柔軟性の確保に努めてまいります。

中長期的には、以下の「中長期施策の枠組み」を継続、発展させていきます。

当社は平成19年3月に、10年先を見据えた長期戦略に基づく中期計画「マツダ アドバンスメントプラン」を発表しました。

また、平成22年4月には、この「マツダ アドバンスメント プラン」にて継続して取り組んでいる1.ブランド価値 2.モノ造り革新 3.環境・安全技術 4.新興市場 5.フォードシナジー の各主要施策を、さらに進化、発展させた「中長期施策の枠組み」を発表しました。

中長期施策の枠組み及びその進捗状況

1.ブランド価値

ブランド価値の向上施策は着実な成果をあげており、主要市場においてマツダ車の残存価値は向上しています。今後もブランド価値を向上する方針は堅持し、次世代商品の導入に合わせた新しい販売施策「つながり革新」のグローバル展開をスタートさせました。

2.モノ造り革新

モノ造り革新活動は確実に進展しています。「一括企画に基づいたコモンアーキテクチャー構想」と「フレキシブル生産構想」の実行によって、開発効率の大幅な向上を目指します。また、次世代商品やパワートレインの性能を向上させつつ、現行レベル以上のコスト改善を計画しております。さらに、フレキシブル生産体制の構築により、将来の設備投資の大幅な抑制を実現する見通しです。

3.環境・安全技術

すべてのお客様に「走る喜び」と「優れた環境・安全性能」を提供するため、「サステナブル“Zoom - Zoom”宣言」のもと、平成27年までにグローバルで販売するマツダ車の平均燃費を平成20年比で30%向上させることを目指しています。当社は、車両の基本性能であるベース技術の徹底的な向上と、アイドリングストップシステム、減速エネルギー回生システム、ハイブリッドシステムなどの電気デバイスを段階的に導入する「ビルディングブロック戦略」を進めております。この戦略に沿った新世代技術「SKYACTIV TECHNOLOGY（スカイアクティブ テクノロジー）」を搭載した車両を、国内において今年発売いたします。

4. 新興市場

海外生産拠点の拡充、販売体制の強化も順調に推移しています。今年2月には、フォード モーターカンパニーとの合弁事業であるオートアライアンス（タイランド）Co.,Ltd.で、タイ市場向け「Mazda3」の生産（現地組立）開始を発表し、また3月には、マレーシアにおいても、さらなる販売台数増が期待できることから「Mazda3」の生産（現地組立）を開始したことを発表いたしました。さらに、中国市場での生産・販売も今後拡大していく予定です。

5. フォードシナジー

当社の大株主であるフォード モーター カンパニーとの提携関係について、引き続き戦略的提携関係を維持します。今後とも主要な合弁事業や技術情報の交換など、双方がメリットを得られる分野で協力していきます。

「中長期施策の枠組み」で発表しました平成28年3月期での経営指標は、以下のとおりです。

平成28年3月期 経営指標の見通し

・グローバル販売台数	170万台
・連結営業利益	1,700億円
・ROS（連結売上高営業利益率）	5%以上

発表時点では上記経営指標に含めておりませんでした未参入新興市場への参入等につきましては検討を開始しており、また、電気自動車につきましても自社開発し、平成24年春より日本国内の地方自治体や法人顧客を中心にリース販売を開始する予定です。これらの影響及び「中長期施策の枠組み」発表後の円高基調の継続等の事業環境の変化につきましては、今後、状況に応じた見直しを行い、適切なタイミングで上記経営指標に反映していきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第142期 (平成19年4月 ～平成20年3月)	第143期 (平成20年4月 ～平成21年3月)	第144期 (平成21年4月 ～平成22年3月)	第145期(当期) (平成22年4月 ～平成23年3月)
売 上 高(百万円)	3,475,789	2,535,902	2,163,949	2,325,689
経 常 利 益 又は損失() (百万円)	148,461	18,680	4,644	36,862
当 期 純 利 益 又は損失() (百万円)	91,835	71,489	6,478	60,042
1株当たり当期純利益 又は損失()	65円21銭	52円13銭	4円26銭	33円92銭
総 資 産(百万円)	1,985,566	1,800,981	1,947,769	1,771,767
純 資 産(百万円)	554,154	414,731	509,815	430,539
1株当たり純資産	391円82銭	314円98銭	286円92銭	242円24銭

(注) 1. 第143期は、世界的な金融危機に端を発する自動車需要の大幅な減退や為替の円高を背景に、減収減益となりました。

2. 第145期の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

当社の財産及び損益の状況

項 目	第142期 (平成19年4月 ～平成20年3月)	第143期 (平成20年4月 ～平成21年3月)	第144期 (平成21年4月 ～平成22年3月)	第145期(当期) (平成22年4月 ～平成23年3月)
売 上 高(百万円)	2,464,229	1,820,781	1,651,525	1,777,324
経 常 利 益 又は損失() (百万円)	84,830	57,457	6,895	69,809
当 期 純 利 益 又は損失() (百万円)	54,945	71,793	16,480	39,707
1株当たり当期純利益 又は損失()	39円1銭	52円35銭	10円84銭	22円43銭
総 資 産(百万円)	1,620,735	1,523,166	1,774,151	1,569,695
純 資 産(百万円)	556,491	452,180	529,229	482,792
1株当たり純資産	394円71銭	344円50銭	298円71銭	272円47銭

(6) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当企業集団は、下記商品の製造、販売を主たる事業内容としています。

区 分	主 要 な 商 品 名
車 両	〔乗 用 車〕 R X - 8、アテンザ、ロードスター、アクセラ、MPV、C X - 9、 C X - 7、トリビュート、プレマシー、ピアンテ、ベリーサ、デミオ、 キャロル、A Z - ワゴン、スクラムワゴン、A Z - オフロード 〔ト ラ ッ ク〕 タイタン、タイタングッシュ、Bシリーズ（ピックアップトラック）、 B T - 5 0、ポンゴブローニイ、ポンゴ、ファミリアバン、スクラム
海 外 生 産 用 部 品	海外生産向け組立用部品
部 品	国内及び海外向け各種部品
そ の 他	工作機械、鋳造用・その他の材料等

(7) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

区 分	名 称	所 在 地
当 社	本社及び本社工場	広島県安芸郡府中町
	東京本社	東京都千代田区
	大阪支社	大阪市北区
	防府工場	山口県防府市
	三次事業所	広島県三次市
	マツダR&Dセンター横浜	横浜市神奈川区
子 会 社	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	米国
	マツダカナダ, Inc.	カナダ
	マツダモーターヨーロッパGmbH	ドイツ
	マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	ベルギー
	マツダモーターズ（ドイツランド）GmbH	ドイツ
	マツダモーターズUK Ltd.	英国
	マツダモーターロシア, 000	ロシア
	マツダオーストラリアPty.Ltd.	オーストラリア
	マツダ（中国）企業管理有限公司	中国
	株式会社関東マツダ	東京都板橋区
	東海マツダ販売株式会社	名古屋市瑞穂区
	株式会社関西マツダ	大阪市浪速区

区 分	名 称	所 在 地
子 会 社	株式会社九州マツダ	福岡市博多区
	株式会社マツダオートザム	広島県安芸郡府中町
	マツダパーツ株式会社	広島市東区
	倉敷化工株式会社	岡山県倉敷市
	マロックス株式会社	広島市南区
	マツダ中販株式会社	広島市南区
	トーヨーエイトック株式会社	広島市南区
	マツダモーターインターナショナル株式会社	広島県安芸郡府中町
関 連 会 社	オートアライアンスインターナショナル, Inc.	米国
	オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	タイ
	長安フォードマツダ汽車有限公司	中国
	長安フォードマツダエンジン有限公司	中国
	一汽マツダ汽車販売有限公司	中国
	SMMオートファイナンス株式会社	大阪市中央区

(8) 従業員の状況(平成23年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
38,117 名	870 名減

(注) 従業員数は就業人員数を記載しています。

当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 令	平 均 勤 続 年 数
20,825 名	276 名減	40.0 才	15.4 年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しています。
2. 上記はパートタイマー等882名を含んでいません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況（平成23年3月31日現在）

重要な親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	240,000 ^{千米ドル}	100.0 [%]	自動車及び部品の販売
マツダカナダ, Inc.	111,000 ^{千加ドル}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターヨーロッパ GmbH	26 ^{千ユーロ}	100.0	欧州市場の事業統括
マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.	71,950 ^{千ユーロ}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH	17,895 ^{千ユーロ}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターズ UK Ltd.	4,000 ^{千ポンド}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターロシア, OOO	313,786 ^{千ルーブル}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダオーストラリア Pty. Ltd.	31,000 ^{千豪ドル}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダ(中国)企業管理有限公司	78,290 ^{千中国元}	100.0	中国市場の事業統括
株式会社関東マツダ	3,022 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
東海マツダ販売株式会社	2,110 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社関西マツダ	950 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社九州マツダ	826 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社マツダオートザム	1,725 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダパーツ株式会社	1,018 ^{百万円}	99.7	自動車部品の販売
倉敷化工株式会社	310 ^{百万円}	75.0	自動車部品の製造販売
マロックス株式会社	490 ^{百万円}	99.6	自動車及び部品の運送
マツダ中販株式会社	1,500 ^{百万円}	100.0	中古自動車の販売
トヨーエイテック株式会社	3,000 ^{百万円}	100.0	工作機械の製造販売
マツダモーターインターナショナル株式会社	115 ^{百万円}	100.0	自動車の販売

- (注) 1. は、間接所有を含む比率を表示しています。
2. 当社の連結子会社は51社です。

重要な関連会社

会 社 名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	千米ドル 760,000	% 50.0	自動車の製造販売
オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	千タイ・パーツ 8,435,000	50.0	自動車の製造販売
長安フォードマツダ汽車有限公司	千中国元 2,787,156	15.0	自動車の製造販売
長安フォードマツダエンジン有限公司	千中国元 1,339,026	25.0	自動車エンジンの製造販売
一汽マツダ汽車販売有限公司	千中国元 125,000	40.0	自動車及び部品の販売
SMMオートファイナンス株式会社	百万円 7,700	40.0	自動車の販売金融

(注) 当社の持分法適用会社は14社です。

(10) 主要な借入先 (平成23年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	百万円 85,576
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	61,312
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	47,200
株 式 会 社 広 島 銀 行	40,911
株 式 会 社 山 口 銀 行	31,120
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	23,456
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	21,472
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	15,751
株 式 会 社 中 国 銀 行	13,319
株 式 会 社 西 日 本 シ テ イ 銀 行	11,550

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、昭和54年、フォード モーター カンパニーとの間にグローバルなパートナーシップを構築し、その後も、両社は提携関係を一層発展、強化させてきました。平成8年には、提携関係を一段と強化する旨合意し、同社は当社の発行済株式総数の33.4%を所有することとなりました。平成20年11月

19日、同社は、その所有する当社株式の一部を売却し、当社の発行済株式総数の13.8%を所有することとなりました。その後、当社が、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び同年11月12日を払込期日とする第三者割当増資を行ったことにより、同社は、当社の発行済株式総数の11.0%を所有することとなりました。また、平成22年11月19日、同社は、その所有する当社株式の一部を売却し、当社の発行済株式総数の3.5%を所有することとなりましたが、同社は引き続き当社の大株主として、戦略的提携関係を継続することで合意しております。両社は、今後も主要な合併事業や技術情報の交換など、双方がメリットを得られる分野で協力していきます。

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000,000株
 (2) 発行済株式総数 1,780,377,399株
 (3) 株主数 82,768名（前期末比3,324名増加）
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	83,959 ^{千株}	4.7 [%]
ザ チェース マンハッタン バンク 385036	83,572	4.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	64,359	3.6
株式会社三井住友銀行	64,287	3.6
フォードモーターカンパニー	62,313	3.5
伊藤忠商事株式会社	53,411	3.0
住友商事株式会社	53,411	3.0
三井住友海上火災保険株式会社	40,683	2.3
東京海上日動火災保険株式会社	32,509	1.8
日本生命保険相互会社	29,753	1.7

(注) 持株比率は自己株式10,160,719株を控除して計算しています。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

平成18年6月27日定時株主総会決議

第5回新株予約権の内容の概要

新株予約権の数	2,092 個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,092,000 株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たりの払込金額	金 744円 (注)
新株予約権の権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日

当社役員が保有している新株予約権の区分別内訳合計

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有する者の人数
取 締 役	76 個	普通株式 76,000 株	6 名
監 査 役	8 個	普通株式 8,000 株	1 名

平成19年6月26日定時株主総会決議

第6回新株予約権の内容の概要

新株予約権の数	2,053 個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,053,000 株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たりの払込金額	金 684円 (注)
新株予約権の権利行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日

当社役員が保有している新株予約権の区分別内訳合計

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有する者の人数
取 締 役	78 個	普通株式 78,000 株	6 名
監 査 役	8 個	普通株式 8,000 株	1 名

平成20年6月25日定時株主総会決議

第7回新株予約権の内容の概要

新株予約権の数	2,012 個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,012,000 株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たりの払込金額	金 579円 (注)
新株予約権の権利行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日

当社役員が保有している新株予約権の区分別内訳合計

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有する者の人数
取 締 役	103 個	普通株式 103,000 株	8 名
監 査 役	8 個	普通株式 8,000 株	1 名

(注) 平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び同年11月12日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、権利行使時の1株当たりの払込金額を調整しており、調整後の金額を記載しています。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山 内 孝	社長兼CEO（最高経営責任者） 公益財団法人マツダ財団 理事長
代 表 取 締 役	山 木 勝 治	副社長執行役員 社長補佐、研究開発・生産・購買・品質統括
代 表 取 締 役	尾 崎 清	専務執行役員兼CFO（最高財務責任者） 企画・収益管理統括、財務・コスト革新担当
* 代 表 取 締 役	トーマス・エイ・ エイチ・ピクストン	専務執行役員 社長補佐、フォード提携関係統括 オートアライアンスインターナショナル, Inc. 会長
取 締 役	金 井 誠 太	専務執行役員 研究開発・プログラム開発推進担当 株式会社マツダE&T 代表取締役社長
取 締 役	若 山 正 純	専務執行役員 グローバルマーケティング・グローバル販売・ カスタマーサービス統括
取 締 役	原 田 裕 司	専務執行役員 CSR・環境・広報担当、CFO（最高財務責任者）補佐、 法人販売補佐
* 取 締 役	丸 本 明	専務執行役員 経営企画・商品戦略・収益管理担当、コスト革新担 当補佐
* 取 締 役	小 飼 雅 道	専務執行役員 生産・物流・ITソリューション担当、コスト革新担 当補佐、研究開発担当補佐
監査役（常勤）	山 本 順 一	
* 監査役（常勤）	見 立 和 幸	
監 査 役	坂 井 一 郎	弁護士 キユーピー株式会社 社外監査役
監 査 役	赤 岡 功	公立大学法人県立広島大学 理事長兼学長
監 査 役	平 澤 正 英	株式会社ロイヤルホテル 代表取締役会長

（地位及び担当等は、平成23年3月31日現在）

- (注) 1. 監査役 坂井一郎、赤岡 功及び平澤正英は社外監査役であり、当社は、各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 坂井一郎は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 監査役 赤岡 功は、経営学専攻の大学教員として京都大学経済学部教授、京都大学副学長を経て、

公立大学法人県立広島大学理事長兼学長を現任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

4. 監査役 平澤正英は、株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員及び同行監査役（非常勤）並びに株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. *印は平成22年6月24日開催の第144回定時株主総会で新たに選任され就任した取締役及び監査役です。
6. 当社とキューピー株式会社、公立大学法人県立広島大学及び株式会社ロイヤルホテルとの間に重要な取引その他の関係はありません。
7. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりです。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
井 卷 久 一	平成22年 6月24日	辞 任	代表取締役会長
羽 山 信 宏	平成22年 6月24日	辞 任	取締役 専務執行役員 電気駆動システム開発担当
若 松 重 喜	平成22年 6月24日	辞 任	監査役（常勤）

8. 平成23年4月1日付で取締役の担当等が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	山 木 勝 治	副社長執行役員兼CFO（最高財務責任者） 社長補佐、企画領域統括、財務・グローバル監査担当 副社長執行役員 社長補佐、技術領域・品質統括、モノ造り推進・R&Dリエゾン室担当 専務執行役員 経営企画・収益管理・商品戦略・コーポレートブランド強化、コスト革新担当 専務執行役員 生産・購買統括、物流・ITソリューション担当、モノ造り推進担当補佐
代表取締役	尾 崎 清	
取締役	金 井 誠 太	
取締役	若 山 正 純	
取締役	丸 本 明	
取締役	小 飼 雅 道	

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	支 給 額
取 締 役	11 名	507 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	103 (35)
計	17	610

- (注) 1. 上記の取締役及び監査役の員数には、平成22年6月24日開催の第144回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでいます。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでいません。ただし、上記11名の取締役は使用人兼務取締役ではありません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会において年額1,200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会において年額240百万円以内と決議いただいています。
5. 上記の取締役に対する支給額には、ストックオプションによる報酬額として1百万円が含まれています。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	坂 井 一 郎	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に、また監査役会17回のうち16回にそれぞれ出席し、主として法的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。 監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。
監 査 役	赤 岡 功	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に、また監査役会17回のうち16回にそれぞれ出席し、主として大学経営者としての経験及び経営学の専門的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。 監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。
監 査 役	平 澤 正 英	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に、また監査役会17回のうち16回にそれぞれ出席し、主として経営的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。 監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。

- (注) 1. 上記のほか、代表取締役との会合、当社主催の行事への出席、事業所の視察などを行うとともに、取締役会及び監査役会等を通じてコンプライアンスその他の内部統制の充実強化のための所感を適宜述べています。また、全社員向けのホームページへ掲載の所感の執筆など、内部統制についての啓発活動も行っています。
2. 会社法施行規則第124条第3号に定める社外役員が当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役・使用人等の三親等内の親族その他これに準ずる者である事実が該当する事項はありません。
3. 当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	214 百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	
計	214

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しています。

当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 295百万円

(3) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けている子会社
当社の重要な子会社のうち、マツダモーターオブアメリカ, Inc.、マツダカナダ, Inc.、マツダモーターヨーロッパGmbH、マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.、マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH、マツダモーターズUK Ltd.、マツダモーターロシア,000、マツダオーストラリア Pty.Ltd.、マツダ(中国)企業管理有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社都合の場合のほか、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと思われる場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、当社監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会決議に基づき「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求いたします。

6. 「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する取締役会決議の概要

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、各種決定書その他の取締役の職務の執行に係る情報については、情報取扱規程、情報取扱要領、文書保管・保存規程その他関係する社内規程に従い、適切に保存及び管理を行い、監査役から閲覧要請がある場合はその閲覧に供する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント基本ポリシー、リスクマネジメント規程及びその他関係する社内規程に従い、個別のビジネスリスクについては各担当部門が、全社レベルのリスクについては各主管部門が適切に管理を行う。

経営上重大な事態や災害等の緊急事態が発生した場合は、危機管理規程に従い、必要に応じて緊急対策本部を設置するなど適切な措置を講じる。

リスクマネジメントの推進は、リスクマネジメント担当役員が統括し、その推進業務は、リスク・コンプライアンス委員会で審議する全社推進方針に基づき、コーポレート業務推進本部コンプライアンス統括部が主管する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、中長期の経営計画及び年度毎の事業計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に定める付議事項に該当する事項すべてを取締役に付議する。

日常の職務遂行については、職務権限規程、業務分掌規程その他関係する社内規程に基づく執行役員間の役割分担及び執行役員への権限委譲等により効率的に行う。

(4) 取締役ないし使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

マツダ企業倫理行動規範の下、コーポレート業務推進担当役員をコンプライアンス担当役員とし、各部門長をコンプライアンス推進責任者とするコンプライアンス体制により、取締役その他の役員ないし従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みを行う。

コンプライアンスの推進業務は、リスク・コンプライアンス委員会で審議する全社推進方針に基づき、コーポレート業務推進本部コンプライアンス統括部が主管する。

マツダ企業倫理行動規範の解釈・内容に関する迷いや疑問、マツダ企業倫理行動規範への抵触に関する疑問がある場合は、先ず上司に相談し、それでも解決されない場合はコーポレート業務推進本部コンプライアンス統括部に相談する。

従業員が法令違反の事実を知ったときは、直ちに上司に報告する。当該従業員が、上司に報告することによっては問題が解決しないと判断したときは、速やかにマツダ・グローバル・ホットラインに通報する。マツダ・グローバル・ホットラインは、コーポレート業務推進本部コンプライアンス統括部及び第三者機関（弁護士）に設置し、法令違反の事実を通報した人や調査に協力した人に対する報復や不利益取扱をしない。

- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当企業集団の業務の適正を確保するため、国内関係会社管理規程及び海外関係会社管理規程に基づく連携と統制、リスク管理体制・コンプライアンス体制等のグループ会社への展開、グループ会社監査の実施、当企業集団中の大会社の常勤監査役をメンバーとするグループ監査役連絡会を通じた監査役間の連携等を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は職務を補助する組織は監査役室とし、取締役の指揮命令に服さない従業員を置く。
- (7) 上記(6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室の所属従業員の人事異動及び人事評価については、人事部門は常勤監査役と事前協議を行う。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
取締役及び執行役員は、重大な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査役会が取締役及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実該当しない場合であっても、監査役に報告する。
コーポレート業務推進本部コンプライアンス統括部は、マツダ・グローバル・ホットラインへの通報の状況等について定期的に監査役に報告する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
各監査役は監査役会が定めた年間計画に従って取締役の職務執行の監査を行う。
常勤監査役は、経営会議その他の重要会議に出席する。
監査役ないし監査役会、内部監査部門及び会計監査人の間で、定期的に会合を行うなどの密接な連携をとる。
監査役は会合、業務執行状況についてのヒアリング等により、取締役、執行役員及び主要部門長との意思疎通を図る。
当企業集団中の大会社の常勤監査役をメンバーとするグループ監査役連絡会を定期的に開催し、情報交換を行うなどの連携をとる。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。また、株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てています。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資産の部				負債の部			
科 目				科 目			
金 額				金 額			
百万円				百万円			
流動資産			820,429	流動負債			642,317
現金及び預金			170,228	支払手形及び買掛金			208,111
受取手形及び売掛金			154,498	短期借入金			79,447
有価証券			152,630	1年内返済予定の長期借入金			93,905
たな卸資産			197,011	1年内償還予定の社債			20,100
繰延税金資産			58,307	リース負債			11,799
その他当金			89,481	未払費用			22,738
貸倒引当金			1,726	製品保証引当金			123,883
固定資産			951,338	製品のその他			42,556
有形固定資産			786,221	固定負債			39,778
建物及び構築物			139,131	社債			698,911
機械装置及び運搬具			155,174	長期借入金			95,750
工具、器具及び備品			14,751	リース負債			379,519
土地			430,367	再評価に係る繰延税金負債			12,480
リース資産			14,510	退職給付引当金			93,431
建設仮勘定			32,115	関係会社事業損失引当金			78,284
その他			173	環境対策引当金			9,998
無形固定資産			20,104	その他の他			1,474
ソフトウェア			17,220	負債合計			1,341,228
その他			2,884				
投資その他の資産			145,013	純資産の部			
投資有価証券			90,142	株主資本			百万円
長期貸付金			5,255	資本			369,585
繰延税金資産			32,558	資本剰余金			186,500
その他			21,886	利益剰余金			170,192
貸倒引当金			3,809	自己株式			15,082
投資損失引当金			1,019	その他の包括利益累計額			2,189
				その他有価証券評価差額金			59,227
資産合計			1,771,767	繰延ヘッジ損益			167
				土地再評価差額金			2,841
				為替換算調整勘定			135,794
				在外子会社年金調整額			71,233
				新株予約権			2,326
				少数株主持分			460
				純資産合計			1,267
				負債純資産合計			430,539
							1,771,767

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	
売上高		百万円 2,325,689
売上原価		1,863,678
売上総利益		462,011
販売費及び一般管理費		438,176
営業利益		23,835
営業外収益		
受取利息・配当金	2,071	
持分法による投資利益	14,216	
為替差益	9,230	
その他	5,066	30,583
営業外費用		
支払利息	11,840	
債権売却損	1,234	
その他	4,482	17,556
経常利益		36,862
特別利益		
固定資産売却益	729	
投資有価証券売却益	15	
関係会社株式売却益	702	
その他	298	1,744
特別損失		
固定資産除売却損	2,637	
減損損失	3,416	
関係会社事業損失引当金繰入額	8,533	
環境対策引当金繰入額	11	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,684	
災害による損失	5,211	
その他	33	22,525
税金等調整前当期純利益		16,081
法人税、住民税及び事業税	16,664	
法人税等調整額	59,181	75,845
少数株主損益調整前当期純損失()		59,764
少数株主利益		278
当期純損失()		60,042

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日残高	百万円 186,500	百万円 170,192	百万円 80,268	百万円 2,182	百万円 434,778
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減			309		309
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			5,311		5,311
当期純損失()			60,042		60,042
自己株式の取得				7	7
土地再評価差額金の取崩			366		366
連結範囲の変動			110		110
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			64,877	7	64,884
平成23年3月31日残高	186,500	170,192	15,082	2,189	369,585

	その他の包括利益累計額						新 予 約 株 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	在外子会社年金調整額	その他の包括利益累計額合計			
平成22年3月31日残高	百万円 131	百万円 1,498	百万円 136,160	百万円 61,583	百万円 79	百万円 73,131	百万円 445	百万円 1,461	百万円 509,815
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減									309
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当									5,311
当期純損失()									60,042
自己株式の取得									7
土地再評価差額金の取崩									366
連結範囲の変動									110
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	298	1,343	366	9,650	2,247	13,904	15	194	14,083
連結会計年度中の変動額合計	298	1,343	366	9,650	2,247	13,904	15	194	78,967
平成23年3月31日残高	167	2,841	135,794	71,233	2,326	59,227	460	1,267	430,539

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------------------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 51社 |
| (2) 主要な連結子会社の名称 | マツダモーターオブアメリカ, Inc.、マツダカナダ, Inc.、マツダモーターヨーロッパGmbH、マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.、マツダモータース(ドイツランド)GmbH、マツダモータースUK Ltd.、マツダモーターロシア, 000、マツダオーストラリアPty.Ltd.、マツダ(中国)企業管理有限公司、(株)関東マツダ、東海マツダ販売(株)、(株)関西マツダ、(株)九州マツダ、(株)マツダオートザム、マツダパーツ(株)、倉敷化工(株)、マロックス(株)、マツダ中販(株)、トーヨーエイテック(株)、マツダモーターインターナショナル(株) ほか |
| (3) 連結の範囲の変更 | 連結子会社新潟マツダ自動車(株)の株式のうち90%を平成22年12月1日付で譲渡したことにより、連結子会社の数が減少しております。 |
| (4) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由 | (株)マツダレンタカー関東等の連結の範囲に含めていない非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益並びに利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-----------------------------------|--|
| (1) 持分法適用会社の数 | 14社 |
| (2) 主要な持分法適用会社の名称 | オートアライアンスインターナショナル, Inc.、オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.、長安フォードマツダ汽車有限公司、長安フォードマツダエンジン有限公司、一汽マツダ汽車販売有限公司 ほか |
| (3) 主要な非持分法適用会社の名称及び持分法を適用していない理由 | (株)広島東洋カーブ等の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社は、コンパニアコロンビアアウトモトリスS.A.、ピーキュラスマツダデベネズエラC.A.、マツダ（中国）企業管理有限公司、マツダサウスイーストアジアLtd.、マツダモトールデメヒコS. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコS. de R.L. de C.V.及びマツダモーターロシア,000の7社であり、決算日はいずれも12月31日であります。

マツダ（中国）企業管理有限公司及びマツダサウスイーストアジアLtd.の2社については、連結計算書類の作成にあたり、同日現在の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

マツダモトールデメヒコS. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコS. de R.L. de C.V.及びマツダモーターロシア,000の3社については、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を使用しております。コンパニアコロンビアアウトモトリスS.A.及びピーキュラスマツダデベネズエラC.A.の2社については、前連結会計年度においては平成21年12月31日現在の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を使用しておりますが、当連結会計年度より、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を使用しております。

なお、当連結会計年度より、マツダセールス（タイランド）Co.,Ltd.及びPTマツダモーターインドネシアの2社については、決算日を12月31日から3月31日に変更しております。この決算日の変更に加え、コンパニアコロンビアアウトモトリスS.A.及びピーキュラスマツダデベネズエラC.A.の2社について、仮決算に基づく貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を使用することへの変更により、当該会社の当連結会計期間は平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月となっております。この結果、従来の方法に比べ、売上高は27,747百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,323百万円、1,417百万円、1,414百万円増加、当期純損失は1,046百万円減少しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によりしております。

時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価基準によりしております。

デリバティブ取引
たな卸資産

主として時価法によっております。
通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法に基づく原価基準（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産
(リース資産を除く)

主として定額法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上の方法

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

投資損失引当金

投資有価証券、出資金等の投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。
従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として13年）による定額法によりそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

関係会社事業損失引当金

執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

関係会社等の事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。
- (6) のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、投資ごとの効果を発現する期間を勘案して、主として5年間で均等償却しております。
- (7) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

- (1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。
これに伴い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社(その子会社を含む)及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一する方法(統一しないことに合理的な理由がある場合は除く)に変更しております。
この変更による当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
- (2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ329百万円減少し、税金等調整前当期純利益は、3,013百万円減少しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、連結包括利益計算書につきましては、作成しておりません。

連結貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産		
商品及び製品	141,959	百万円
仕掛品	42,842	百万円
原材料及び貯蔵品	12,210	百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,108,945	百万円
3. 担保に供している資産及び担保権によって担保されている債務		
(1) 担保に供している資産（期末帳簿価額）		
建物及び構築物	60,603	百万円
機械装置及び運搬具	91,071	百万円
工具、器具及び備品	5,967	百万円
土地	253,743	百万円
その他	3	百万円
計	<u>411,387</u>	百万円
(2) 担保権によって担保されている債務		
短期借入金	35,809	百万円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	63,146	百万円
社債(1年内返済予定の社債を含む。)	850	百万円
計	<u>99,805</u>	百万円
4. 保証債務		
金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等		
オートアライアンス(タイランド)CO.,Ltd.	14,173	百万円
(株)神戸マツダ	1,015	百万円
倉敷化工(大連)有限公司	500	百万円
(株)和歌山マツダ	300	百万円
その他	1,807	百万円
計	<u>17,795</u>	百万円
5. 買戻条件付債権譲渡高	170	百万円
6. 当社は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。		
再評価を行った年月日	平成13年3月31日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法		
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。		
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額	95,099	百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 災害による損失

災害による損失 5,211百万円は、東日本大震災によるものであります。

2. 法人税等調整額

東日本大震災による当社業績への影響が不透明であることから、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産の一部56,697百万円を取り崩し、法人税等調整額に計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 1,780,377,399株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,311	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

平成18年6月27日定時株主総会決議

新株予約権の数 2,092個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 2,092,000株

平成19年6月26日定時株主総会決議

新株予約権の数 2,053個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 2,053,000株

平成20年6月25日定時株主総会決議

新株予約権の数 2,012個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 2,012,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当企業集団は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入、社債発行、ファイナンス・リース取引などにより資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、並びに貸付金に係る顧客の信用リスクは、内部管理規定に沿ってリスク低減を図っております。有価証券は信用力の高い金融機関の譲渡性預金等であり、信用リスクは僅少であります。また投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

外貨建て営業債権にかかる為替変動リスクは、原則として外貨建て営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してヘッジしております。借入金、社債発行、ファイナンス・リース取引などにより調達した資金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	170,228	170,228	
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	153,742	153,724	18
(3) 有価証券			
その他有価証券	152,630	152,630	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	5,714	5,714	
(5) 長期貸付金(*2)	3,062	3,062	
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	208,111	208,111	
(2) 未払金	22,738	22,738	
(3) 短期借入金	79,447	79,447	
(4) 社債	115,850	117,497	1,647
(5) 長期借入金	473,424	485,106	11,682
(6) リース債務	24,279	24,472	193
デリバティブ取引(*3)	(5,108)	(5,108)	

(*1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金（連結貸借対照表計上額 756百万円）を控除して表示しております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金（連結貸借対照表計上額 2,343百万円）を控除して表示しております。また連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている、1年以内に償還される長期貸付金（連結貸借対照表計上額 150百万円）も含めて表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で示しております。

（注 1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券

有価証券は信用力の高い金融機関の譲渡性預金等であり、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

当企業集団の長期貸付金は変動金利建てであり、短期間で市場金利を反映すること、並びに貸付先の信用状態が実行後大きく変化していないことから、当該帳簿価額によっております。また貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当企業集団の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、及び (6) リース債務

これらについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております(下記「デリバティブ取引」参照)。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、期末の先物為替相場により算定しております。金利スワップのうち原則的処理方法によるヘッジ会計を適用しているものは、取引金融機関等から提示された価格等により時価を算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記「負債(5) 長期借入金」参照)。

(注2) その他有価証券に含まれる非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,251 百万円)、並びに関連会社株式等(連結貸借対照表計上額 81,177 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券」及び「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	242円24銭
1 株当たり当期純損失	33円92銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
平成22年3月31日残高	百万円 186,500	百万円 96,390	百万円 73,802	百万円 39,453	百万円 2,177	百万円 393,967
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				5,311		5,311
土地再評価差額金の取崩				366		366
当期純損失()				39,707		39,707
自己株式の取得					7	7
自己株式の処分			0		0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						-
事業年度中の変動額合計			0	44,651	7	44,658
平成23年3月31日残高	186,500	96,390	73,802	5,198	2,184	349,309

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成22年3月31日残高	百万円 91	百万円 1,434	百万円 136,160	百万円 134,817	百万円 445	百万円 529,229
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				-		5,311
土地再評価差額金の取崩				-		366
当期純損失()				-		39,707
自己株式の取得				-		7
自己株式の処分				-		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	47	1,381	366	1,794	15	1,779
事業年度中の変動額合計	47	1,381	366	1,794	15	46,437
平成23年3月31日残高	44	2,815	135,794	133,023	460	482,792

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	繰越利益剰余金	合 計
平成 22 年 3 月 31 日 残 高	百万円 8,602	百万円 6	百万円 30,845	百万円 39,453
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			5,311	5,311
固定資産圧縮積立金の取崩	450		450	-
特別償却積立金の取崩		6	6	-
土地再評価差額金の取崩			366	366
当 期 純 損 失 ()			39,707	39,707
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	450	6	44,195	44,651
平成 23 年 3 月 31 日 残 高	8,152	-	13,351	5,198

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価基準によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価基準によっております。

デリバティブ取引

主として時価法によっております。

た な 卸 資 産

総平均法に基づく原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無 形 固 定 資 産

ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（リース資産を除く）

リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

投 資 損 失 引 当 金

投資有価証券、関係会社株式等の投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上してしております。

製 品 保 証 引 当 金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上してしております。

退職給付引当金	従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものです。従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
関係会社事業損失引当金	関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案して計上しております。
環境対策引当金	環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項	
ヘッジ会計の処理方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。
繰延資産の処理方法	社債発行費は支払時に全額費用としております。
消費税等の処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益は278百万円、経常利益は282百万円、税引前当期純利益は2,191百万円減少しております。

貸借対照表に関する注記

1.	有形固定資産の減価償却累計額	958,232	百万円
2.	関係会社に対する短期金銭債権	230,796	百万円
3.	関係会社に対する長期金銭債権	3,151	百万円
4.	関係会社に対する短期金銭債務	46,735	百万円
5.	関係会社に対する長期金銭債務	2,805	百万円
6.	担保に供している資産及び担保権によって担保されている債務		
	担保に供している資産（期末帳簿価額）		
	建物	38,134	百万円
	構築物	5,545	百万円
	機械及び装置	91,071	百万円
	工具、器具及び備品	5,967	百万円
	土地	170,248	百万円
	計	310,966	百万円
	担保権によって担保されている債務		
	長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	61,312	百万円
7.	元利金の支払請求権の効力が他の債権よりも後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金	1,467	百万円
8.	保証債務等		
	金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等		
	オートアライアンス（タイランド）Co.,Ltd.	14,173	百万円
	マツダカナダ, Inc.	9,592	百万円
	東海マツダ販売(株)	8,190	百万円
	(株)関東マツダ	4,150	百万円
	(株)東北マツダ	3,016	百万円
	(株)九州マツダ	2,500	百万円
	(株)北陸マツダ	2,210	百万円
	その他	8,348	百万円
	計	52,178	百万円
	工場設備等の支払リース料に対する保証債務及び保証予約等		
	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	1,428	百万円
9.	買戻条件付債権譲渡高	170	百万円

10. 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 95,099 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	1,323,282 百万円
仕入高	237,399 百万円
販売費及び一般管理費	62,040 百万円
営業取引以外の取引	67,683 百万円

2. 関係会社株式評価損

当社が保有する関係会社のうち、当社の帳簿価額に対して当該関係会社の純資産が著しく下落し、その回復があると認められない関係会社株式について、減損処理を行っております。

関係会社株式（海外） 7,216 百万円

3. 関係会社事業損失引当金繰入額

関係会社事業損失引当金繰入額 36,800百万円は、海外関係会社に対するものであります。

4. 災害による損失

災害による損失 4,758百万円は、東日本大震災によるものであります。

5. 法人税等調整額

東日本大震災による当社業績への影響が不透明であることから、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産の一部56,697百万円を取り崩し、法人税等調整額に計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 10,160,719 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	1,681	百万円
未払賞与	6,205	百万円
製品保証引当金	17,149	百万円
関係会社事業損失引当金	17,319	百万円
退職給付引当金	23,312	百万円
減損損失	5,824	百万円
投資有価証券等評価損	61,699	百万円
未払費用等	8,348	百万円
繰越欠損金	56,244	百万円
その他	14,397	百万円
繰延税金資産小計	212,178	百万円
評価性引当額	140,665	百万円
繰延税金資産合計	71,513	百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金等	6,593	百万円
繰延税金資産の純額	64,920	百万円

再評価に係る繰延税金負債

土地の再評価に係る繰延税金資産	732	百万円
評価性引当額	732	百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債	93,431	百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債の総額	93,431	百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注3)
子会社	マツダモーター インターナショナル(株)	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の派遣	自動車の販売 (注1)	278,276	売掛金	25,002
子会社	マツダモーター オブアメリカ, Inc.	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の派遣	自動車の販売 (注1)	396,641	売掛金	54,348
子会社	マツダモーター ロジステイクス ヨーロッパN.V.	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の派遣	貸付金の回収	40,665	1年内回収 予定の 関係会社 長期貸付金	27,728
子会社	マツダオーストラリア Pty.Ltd.	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の派遣	配当金の受取	12,177	未収入金	12,645
子会社	マロックス(株)	所有 直接99.59%	当社製品の運送 役員の派遣	配当金の受取	10,804	未収入金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件の決定方針については、通常の取引と同様の方法により決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(注3) 期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

272円47銭

1株当たり当期純損失

22円43銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

マツダ株式会社

取締役会 御中

平成23年5月10日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 邦 光 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蓮 見 貴 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マツダ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

マツダ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 邦 光 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蓮 見 貴 史 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マツダ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年 4月 1日から平成23年 3月31日までの第145期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、活動計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、活動計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

マツダ株式会社 監査役会

監査役(常勤) 山 本 順 一 (印)

監査役(常勤) 見 立 和 幸 (印)

監 査 役 坂 井 一 郎 (印)

監 査 役 赤 岡 功 (印)

監 査 役 平 澤 正 英 (印)

(注) 監査役 坂井一郎、監査役 赤岡 功及び監査役 平澤正英は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当金について、各期の業績並びに経営環境等を勘案して決定することを方針とし、安定的な配当の実現と着実な向上に努めることとしてまいりましたが、誠に遺憾ながら、当期(平成23年3月期)の期末配当につきましては、これを見送らせていただきたいと存じます。

また、会社法第452条の規定に基づき、以下のとおり、固定資産圧縮積立金で繰越利益剰余金の欠損の一部を補填させていただきたいと存じます。

剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその金額

固定資産圧縮積立金 8,152,419,076円

(2) 増加する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 8,152,419,076円

第2号議案 取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 山木勝治及び原田裕司の両氏が任期満了となり、また、本株主総会終結の時をもって、取締役 若山正純氏が辞任されます。

また、新たに社外取締役を選任し、取締役会による監督機能の一層の強化を図るとともに、経営の透明性を更に向上いたしたいと存じますので、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	1. 所有する当社の株式の数 2. 当社との特別の利害関係
1	はら だ ゆう じ 原 田 裕 司 昭和26年9月20日生	平成14年 6月 株式会社三井住友銀行執行役員国際統括部長 平成16年 4月 株式会社日本総合研究所常務執行役員 平成19年 6月 同社取締役兼専務執行役員 平成20年 4月 当社常務執行役員広報・環境担当、CFO(最高財務責任者)補佐、法人販売補佐 平成20年11月 当社専務執行役員広報・環境担当、CFO(最高財務責任者)補佐、法人販売補佐 平成21年 6月 当社取締役専務執行役員CSR・環境・広報担当、CFO(最高財務責任者)補佐、法人販売補佐 現在に至る	1. 14,000株 2. な し
2	* かな ざわ ひろ たか 金 澤 啓 隆 昭和26年10月3日生	昭和49年 4月 当社入社 平成13年 5月 当社車両コンポーネント開発本部長 平成15年 6月 当社執行役員商品企画ビジネス戦略・技術研究所担当 平成18年 4月 当社執行役員車両開発・技術研究所担当 平成20年 4月 当社常務執行役員車両開発・技術研究所担当、コスト革新担当補佐 平成22年 6月 当社常務執行役員車両開発・電気駆動システム開発・技術研究所担当、コスト革新担当補佐 平成23年 4月 当社専務執行役員研究開発担当、モノ造り推進担当補佐 株式会社マツダE&T代表取締役社長 現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社マツダE&T代表取締役社長	1. 38,000株 2. な し

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	1. 所有する当社の株式の数 2. 当社との特別の利害関係
3	* なか みね ゆう じ 中 峯 勇 二 昭和29年1月17日生	昭和52年 4月 当社入社 平成15年 3月 オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd. 社長 平成17年 6月 当社執行役員オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd. 社長 平成18年 4月 当社執行役員海外販売本部長 平成19年 4月 マツダ・サウス・イースト・アジア, Ltd. 社長 平成20年11月 当社常務執行役員海外販売担当、海外販売本部長 平成23年 4月 当社専務執行役員営業領域統括、顧客つながり推進・海外販売担当 現在に至る 現在に至る [重要な兼職の状況] マツダ・サウス・イースト・アジア, Ltd. 社長	1. 33,000株 2. な し
4	* さか い いち ろう 坂 井 一 郎 昭和17年5月3日生	昭和43年 4月 検事任官 平成11年12月 横浜地方検察庁検事正 平成13年 5月 法務省法務総合研究所長 平成14年10月 広島高等検察庁検事長 平成16年 6月 福岡高等検察庁検事長 平成17年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成17年 6月 東レ株式会社社外監査役 平成18年 2月 キューピー株式会社社外監査役 平成19年 6月 当社社外監査役 現在に至る 現在に至る 現在に至る [重要な兼職の状況] 弁護士 キューピー株式会社社外監査役	1. 14,000株 2. な し
5	* む た たい ぞう 牟 田 泰 三 昭和12年6月1日生	昭和46年10月 京都大学基礎物理学研究所助教授 (現 国立大学法人京都大学) 昭和57年 7月 広島大学理学部教授 (現 国立大学法人広島大学) 平成 7年 4月 広島大学理学部長 平成11年 4月 広島大学副学長 平成13年 5月 広島大学学長 平成19年10月 福山大学学長 平成22年 5月 福山大学学長退任	1. 0株 2. な し

(*は新任候補者であります。)

- (注) 1. 坂井一郎及び牟田泰三の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。両氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は、両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
2. 社外取締役候補者とした理由等について
- (1) 坂井一郎氏につきましては、検事及び弁護士としての法曹界における豊富な経験・知見を活かした助言・提言を当社の経営に反映し、また独立した立場から監督していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏はこれまで社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
 - (2) 牟田泰三氏につきましては、大学教授としての専門的な知識・経験に加え、大学学長としての経験を活かした助言・提言を当社の経営に反映し、また独立した立場から監督していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏はこれまで会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
3. 坂井一郎氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 坂井一郎及び牟田泰三の各氏の選任が承認された場合には、当社は各氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は金500万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とします。

第3号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 坂井一郎及び赤岡 功の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	1. 所有する当社の株式の数 2. 当社との特別の利害関係
1	あか おか いさお 赤岡 功 昭和17年6月24日生	昭和61年 7月 京都大学教授 (現 国立大学法人京都大学) 平成11年 8月 京都大学副学長 平成17年 4月 県立広島大学学長 (現 公立大学法人県立広島大学) 平成19年 4月 公立大学法人県立広島大学理事長兼学長 現在に至る 平成19年 6月 当社社外監査役 現在に至る [重要な兼職の状況] 公立大学法人県立広島大学理事長兼学長	1. 0株 2. なし
2	* ほっ た たか お 堀田 隆夫 昭和21年1月1日生	昭和43年 4月 大蔵省入省 平成 9年 7月 証券取引等監視委員会事務局長 平成10年 7月 大蔵省造幣局長 平成11年 7月 東京金融先物取引所専務理事 平成15年 6月 日本たばこ産業株式会社取締役副社長 平成17年 6月 同社代表取締役副社長 平成19年 6月 大阪証券金融株式会社代表取締役社長 現在に至る 平成19年 6月 株式会社ODKソリューションズ社外取締役 現在に至る [重要な兼職の状況] 大阪証券金融株式会社代表取締役社長 株式会社ODKソリューションズ社外取締役	1. 0株 2. なし

(* は新任候補者であります。)

(注) 1. 赤岡 功及び堀田隆夫の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。当社は、赤岡 功氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。また、堀田隆夫氏につきましても、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は、堀田隆夫氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

2. 社外監査役候補者とした理由等について

(1) 赤岡 功氏は、公立大学法人県立広島大学理事長兼学長を現任されており、経営学専攻の大学教員として培ってこられた経営学に関する豊富な専門知識と知見から適任と判断し、社外監査役候補者とするものであります。同氏はこれまで社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (2) 堀田隆夫氏は、大蔵省などにおいて要職を歴任されており、豊富な経験と高い識見から適任と判断し、社外監査役候補者とするものであります。また、経営者として企業経営に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
3. 赤岡 功氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、現在、社外監査役に就任している候補者赤岡 功氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定です。また、新任の社外監査役候補者である堀田隆夫氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定です。責任限定契約に基づく賠償責任の限度額は金500万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額であります。

以 上

インターネットによる議決権行使について

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続き】

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、ご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード[®]」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットにより議決権を行使される場合は、株主総会の前日の平成23年6月23日（木曜日）午後5時45分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによつて、複数回、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

1. インターネットにアクセスできること。
2. パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft[®] Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
3. 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。)

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。)

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎0120-186-417（午前9時～午後9時）

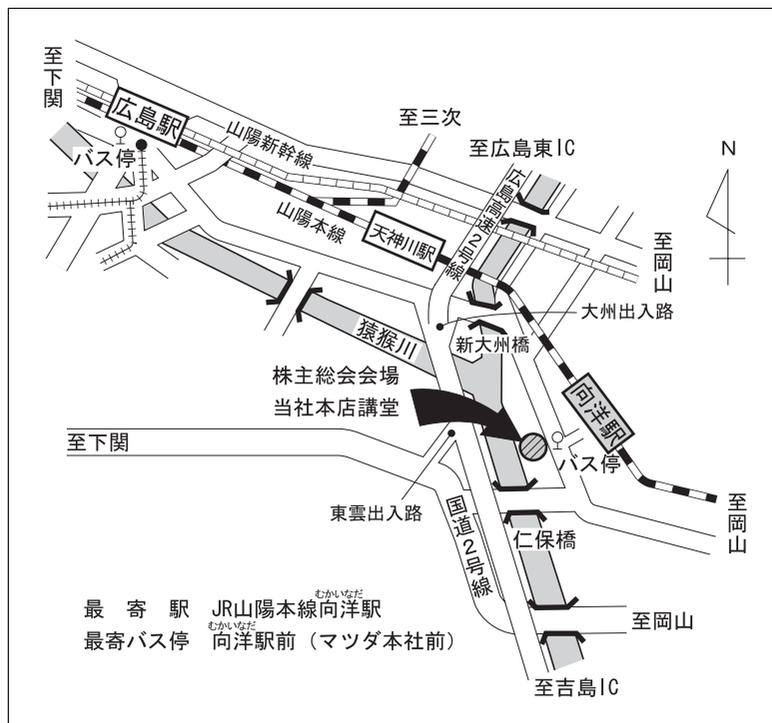
<議決権行使に関する事項以外のご照会> ☎0120-176-417（平日午前9時～午後5時）

株主総会会場ご案内図

会場 広島県安芸郡府中町新地3番1号

当社本店講堂

電話 (082)282 - 1111(代表)



見学会開催のご案内

株主総会終了後、引き続きご出席の株主様を対象にマツダミュージアムの見学会を開催いたします。

ご希望されます株主様は、当日、1階ショールーム受付にお申し出ください。

なお、見学会はおよそ2時間を予定しております。